

## 申請手続きに関する流れについて

指定寄付申請に係る事務処理の流れにつきまして、下記のとおりとなっております。

指定寄付金制度をご利用になる場合は、指定寄付申請関係書類を当事務局に提出されてから、毎月25日前後に開催される中央審査までに、行政機関の証明書発行依頼に数日要すること、また中央担当課への書類提出締切日が18日前後となっていることなどから、余裕をもって書類提出くださるよう、お願い致します。

記

### 【申請の流れ】

書 類	関 係 機 関	<例> 12月10日借入金償還の場合	提出期限、審査日
①申請書類の提出	寄付者、受配法人 ↓ 県共同募金会へ	11月1日書類提出	毎月5日頃〆切
②行政機関へ証明依頼	県共同募金会 ↓ 行政機関へ	11月5日書類提出  (証明書の発行までに1週間ほど必要)	
	行政機関 ↓ 県共同募金会へ	11月12日証明書受取	
③関係書類一式を送付	中央共同募金会	11月15日関係書類一式を送付	毎月18日中央共同募金会への書類送付〆切
④中央審査	中央共同募金会		毎月25日前後
⑤審査結果通知	中央共同募金会	11月25日審査結果報告 (本会より、寄付者、受配法人へ審査結果を通知)	
⑥配分申請書提出	受配法人 ↓ 県共同募金会へ	11月28日配分申請書提出  (寄付者より入金確認後、配分)	
⑦配分事業完了報告書提出	受配法人 ↓ 県共同募金会へ		

\*借入金償還月の1ヶ月前を目安に申請書類を揃えて提出くださるよう、お願い致します。